

## 「防災推進国民大会2022」の開催報告 未来につなぐ災害の経験と教訓 ～忘れない、伝える、活かす、備える～

内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当

今回で7回目となる防災推進国民大会、通称「ぼうさいこくたい」は10月22日から23日にかけて、兵庫県神戸市で開催しました。近畿圏での開催は今回が初めてとなり、メイン会場となった「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」は、開設20年の節目の年にあたります。今大会は「未来につなぐ災害の経験と教訓～忘れない、伝える、活かす、備える～」をテーマに、災害の経験や教訓の伝承の重要性を再認識し、私たち一人ひとりが日頃から防災に取り組むことの大切さを訴える機会にするべく開催しました。



て、平成28年に第1回を開催し、これまでに7回開催しています。

### オープニングセッション・ ハイレベルセッション

22日朝のオープニングセッションでは、谷防災担当大臣から、27年前の阪神・淡路大震災は大災害への備えが十分できておらず、当時の国、地方自治体などに大きな衝撃を与えたこと、災害の多い我が国でその被害を最小限に抑えるためには、我々一人ひとりの努力が必要であること、そして、本大会がきっかけとなって新しい出会いやつながりが生まれ、防災の輪が全国各地に広がり、我が国の防災力強化に一層寄与して欲しいとの挨拶がありました。

同じく主催者である清家防災推進国民会議議長（日本赤十字社社長）から挨拶があり、開催地の齋藤兵庫県知事及び久元神戸市長からも挨拶が行われました。

また、同日昼のハイレベルセッションでは、「大災害とわたし～トップリーダーがつなぐ災害の経験と教訓」をテーマに、兵庫県知事、神戸市長、国連防災機関（UNDRR）長であり国連事務総長特別代表（防災担当）を務める水鳥真美氏など、開催地及び国内外の各界を代表するトップリーダーから、災害にまつわる個人的な体験と、それぞれの立場から防災の取組の中で何を意識してきたかを語っていただき、国民一人ひとりが改めて災害への備えの大切さを見つめ直すきっかけとなりました。

### 「ぼうさいこくたい」とは

平成27年3月に開催された「第3回国連防災世界会議」で採択された国連の「仙台防災枠組2015－2030」では、自助・共助の重要性が国際的な共通認識とされました。このため、平成27年9月、中央防災会議会長である内閣総理大臣の呼びかけにより、各界各層の有識者からなる「防災推進国民会議」が発足するとともに、この防災推進国民会議と、主に業界団体からなる「防災推進協議会」、そして内閣府の三者が主催者となって国民大会を開催することとなった。ぼうさいこくたいは、産官学、NPO、市民団体や国民の皆様が日頃から行っている防災活動を、全国的な規模で発表、交流する日本最大級の防災イベントとし



開会挨拶する谷防災担当大臣



挨拶する齋藤兵庫県知事



ハイレベルセッションの様子

## セッション・ワークショップ・展示等

今大会も防災の活動を実践する多様な団体が一堂に会し、さまざまな取組や知見を発信・共有する場となりました。具体的には、講義型セッションや、来場者が楽しく学べる体験型ワークショップ、ブースやポスターで各団体の取組を発表するプレゼンテーション・ポスターセッション、今回初の試みとなった出展団体の取組をステージで発表するイグナイトステージ、車両などの屋外展示等、延べ300を超える団体に出展いただきました。また、前大会と同様に、会場での参加とオンラインでの参加を組み合わせたハイブリッド形式で行い、近畿圏での初めての開催に加えて、特に阪神・淡路大震災の被災地である兵庫県での開催ということもあり、来場者は2日間で約12,000人、オンライン視聴は約11,000回となり、多くの方にご参加いただきました。

今回の特色として、「人と防災未来センター」が中心となり地元有志と開催した会議（現地企画・情報共有会議）から生まれた共同企画の出展がなされるなど、これまで以上に地元の方々と一緒に作り上げた大会となりました。

また、ぼうさいこくたいを盛り上げるために、二つのデジタルスタンプラリーも実施しました。第1弾は、阪神・淡路大震災当時の映像と現在の復興状況を自身の目で確かめながら、震災の教訓を学べるスタンプラリー（令和5年1月17日まで継続実施中）です。第2弾は、大会開催日限定で実施した、一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユア財団の協力によるポケモンキャラクターを使ったスタンプラリーで、いずれも多くのご家族連れの方に好評をいただきました。

## ぼうさいこくたいの目指すもの

ぼうさいこくたいでは、国民の皆様が災害の経験や教訓の伝承の重要性を再認識し、日頃から防災に取り組むことの大切さを訴える機会にしたいと考えており、これは不朽のテーマであり、主催者としてこれからも継続していかなければならないと考えています。



車両展示の様子



プレゼンテーションの様子

ぼうさいこくたいの開催を通じて、「公助」の取組とともに、「できることは自分でやってみる」という「自助」、そして、「家族、地域でお互いに助け合う」という「共助」を組み合わせることにより地域全体で防災意識を高め、今後より一層あらゆる自然災害に備えていく必要があります。

## 次回大会は来年9月17～18日開催

第8回目となる「ぼうさいこくたい2023」は、関東大震災から100年の節目の年に当たることから、大震災の震源地である神奈川県において開催する予定です。日程は令和5（2023）年9月17日（日）～18日（月・祝）、会場は横浜市保土ヶ谷区の横浜国立大学を予定しています。関東大震災は、大正12年9月1日に発生し、近代日本の首都圏に未曾有の被害をもたらした、我が国の災害史において極めて重要な災害です。大会全体を通して、大震災の記憶の継承や首都圏住民に対する防災意識の啓発が行えるよう、地元自治体の協力も得ながら現在準備を進めています。

## おわりに

近年、災害が頻発化、激甚化しているが、災害が起きたときに災害を自分のこととして捉え、自分たちの命は自分たちが守るという意識を一人ひとりが持っていていただくことが重要です。

そのためには、国民の皆様が防災に主体的に参加できるようなきっかけづくりが非常に大切であり、そのきっかけづくりを内閣府防災 普及啓発・連携担当が主体となって担っていきたいと考えています。

今回のぼうさいこくたいが、多くの方にとって防災について考えるきっかけとなり、防災意識、防災力向上に寄与できたならば担当者として幸いです。

ぼうさいこくたいHP：<https://bosai-kokutai.jp>





## ぼうさいこくたい2022

### 「集まれ！防災女性職員とその応援団 第2弾」を開催しました！

内閣府男女共同参画局

二度目の主催となる今年は、内閣府男女共同参画局で実施した地方公共団体の取組状況調査結果の紹介及び防災分野における女性の参画のために重要である「つながりづくり」の取組を行っている団体からお話いただき、その様子をオンライン市役所の皆様にグラフィックレコーディング（通称グラレコ<sup>※</sup>）していただきました。

まず、各地の防災女性職員のネットワークの取組について、さかいで131（ぼうさい）おとめ隊より「防災を日常に取り入れ職員や市民の防災意識を向上させることを目標に実施されている、防災カードの作成など様々な活動」について、那覇市防災対策検討女性チームより「避難所カードの様式見直しについての報告や、避難所運営マニュアルの策定推進などに関する提言」について、名古屋大学減災連携研究センター女子部より「愛知県内の自治体に対し生理用品の備蓄に関して、男性に対し生理に関してアンケート調査をした結果、自治体ごとで生理用品の備蓄状況に差があること、生理について疑問を抱いている男性職員が多いことが判明したことなど」についてお話をいただきました。

続いて、地域で防災に関わる女性のネットワークづくりに関する取組について、KBC（九州朝日放送）より「自治体の枠を超えてつながる取組として、自治体の防災担当者とKBCの方々による防災ネットワーク会議の女性職員編、メーリングリストによるつながりづくりを検討していることなど」について、こうち減災女子部より「男女センターの防災講座の修了生が緩くつながり、女性防災リーダー育成や防災イベントの実施、障がい者の防災団体や学生団体、大学と連携した取組」について、一般社団法人京都ジェンヌの会より「関係が希薄化している地域におけるつながりをつくる取組について、そして議論を通して一人ひとりが防災について考え、自助、共助、公助がつながることが命を救うために必要であること」についてお話をいただきました。

今回の企画も、よんなな防災会、よんなな防災会女子部とのつながりにより実現しました。これからもこのような立場や地域を越えたつながりを大切に、男女共同参画の視点からの防災・減災を推進してまいります。



※当日の発表の“グラレコ”作成者  
 ①③⑤イラスト通訳 山脇英明 (@yamacyan221) さん  
 ②④ グラフィックレコーダー 廣瀬杏奈 (@annah\_graphic) さん  
 ⑥ 公務員×グラフィックレコーダー 小川綾 (@aya\_reco) さん  
 グラレコを拡大して閲覧いただけます。（スペースの関係で未掲載のものもあります。ぜひご覧ください。）  
[https://www.gender.go.jp/policy/saigai/20221022/pdf/20221022\\_2.pdf](https://www.gender.go.jp/policy/saigai/20221022/pdf/20221022_2.pdf)



## 防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム（防テクPF） マッチングサイトへのご登録はお済みですか??

内閣府（防災担当） 防災計画担当

内閣府では、災害対応を行う地方公共団体等が抱えるニーズと、民間企業等が持つ先進技術のマッチングや、効果的な活用事例の全国展開等を行うため、「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」（防テクPF）を設置しています。その一環として、登録無料のマッチングサイトを運営するとともに、マッチングセミナーを開催しています。

マッチングサイトでは、地方公共団体等は自団体が抱える防災上の課題やニーズを、民間企業等は自社が保有する防災に有用な技術・サービスを、それぞれ登録することができます。登録された技術やニーズは、合致しそうなニーズや技術と自動的にマッチングされるほか、災害フェーズや災害種別等の条件を絞って自由に検索することも可能です。マッチングサイトには、令和4年10月末時点で、約890団体（地方自治体等：約220団体、民間企業等：約670団体）が登録しており、防テクPFを通じ45件のマッチング事例が生まれております。

令和4年10月21日には、「ぼうさいこくたい2022」のプレイベントとして、第5回マッチングセミナーを兵庫県神戸市で開催し、現地81人、オンライン241人と多くの方にご参加いただきました。セミナーでは、地方公共団体に実際に導入されている先進技術の事例や、防災に関し地方公共団体が構築する官民ネットワークの取組の他、防テクPFの活用事例として高知県南国市の事例を紹介しました。また、防災に関する課題やニーズを抱えている地方公共団体等と、技術を持つ民間企業等が、一対一で直接相談できる個別相談会を実施しました。

これらの取組により、地方公共団体等が先進技術を知る機会の提供や、民間企業等による地方公共団体への技術の紹介及び地方公共団体による企業への課題の共有がなされ、新たな導入事例の契機となるなど、ご



好評いただいております。

今回の第6回マッチングセミナーは、令和5年2月10日に宮城県仙台市で、現地とオンライン（Zoom）併用で開催する予定です。マッチングセミナーの案内や参加登録はマッチングサイト等でお知らせします。

マッチングサイトへのご登録がお済みでない方は、この機会に是非ご登録ください。皆様の防テクPFへのご参加をお待ちしております。

### 【問い合わせ先】

内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（防災計画担当）付

電話：03-3501-6996（直通）

### 【参考URL】

「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」（防テクPF）

マッチングサイト：

<https://www.bosaitech-pf.go.jp/>



※災害の発生状況や新型コロナウイルス感染症の状況によって、マッチングセミナーの開催日時や開催方式等を変更する可能性があります。最新の情報は「マッチングサイト」等でお知らせします。

## 日本海溝・千島海溝地震への日頃からの備えを大切に！ ～北海道・三陸沖後発地震注意情報の運用が始まります～

内閣府（防災担当） 調査・企画担当、防災計画担当

### はじめに

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震については、令和4年3月、最新の科学的知見に基づく最大規模の地震・津波の想定や積雪寒冷地特有の課題を踏まえた防災対策が取りまとめられました。また、5月には、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法が改正され、6月に施行されました。

### 基本計画について

これらを受け、今年9月、中央防災会議での議論を経て、1道7県272市町村が「地震防災対策推進地域」に、1道6県108市町村が「津波避難対策特別強化地域」に指定されるとともに、国の「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画」（以下「基本計画」という。）が変更されました。

これにより、想定される死者数（日本海溝沿いの巨大地震で最大約19万9千人、千島海溝沿いの巨大地震で最大約10万人と想定）を今後10年間で概ね8割減少させるという減災目標が基本計画に位置付けられました。今後は、この減災目標の達成に向けて、各地

域に指定された自治体等と連携して、防災対策を進めていきます。

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震により想定される死者数は、その大部分が津波によるものであることから、一人でも多くの人命を救うためには、住民が最大規模の津波のリスクに正しく向き合うとともに、「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、津波から早期に避難することが重要です。今後、国や各自治体において、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震を想定した津波避難訓練等を実施していくほか、防災教育や防災研修の場を活用して、津波からの早期避難を始めとした地震防災対策について周知していきます（図1）。

住民の皆様も、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震のリスクを自分ごととして捉えて、地震への備えに万全を期すよう、避難場所・避難路の確認や、非常時の安否確認手段の確認、非常持出品の確保、津波避難訓練への参加など、自らでできる対策を日頃から準備するようにしましょう。

### 北海道・三陸沖後発地震注意情報について

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の2日前にマグニチュード（M）7.3の地震があつ

### 基本計画の変更の概要

#### ①減災目標・施策・具体目標の設定

##### ○ 10年間で達成すべき減災目標を新たに設定

想定される死者数  
 ・日本海溝沿いの巨大地震 最大約19万9千人  
 ・千島海溝沿いの巨大地震 最大約10万人  
 を今後10年間でそれぞれ概ね8割減少

##### ○ 地震防災対策を進めるための様々な施策を拡充

###### < 津波対策 >

- ・ 訓練・防災教育等による早期避難への意識の向上
- ・ 避難路・避難施設等の整備・指定等の推進

###### < 地震対策 >

- ・ 住宅、学校、医療施設等の建築物の耐震化

###### < 積雪寒冷地特有の課題への対応 >

- ・ 防寒具・暖房器具等の備蓄による、避難時の低体温症対策の推進
- ・ 避難路・避難施設等の整備での、積雪や凍結等の影響への配慮 等



防寒機能付き避難タワー

#### ②後発地震に関する情報の発信等

##### ○ 後発地震に関する情報の発信とその対応について、新たに記載

- ・ 後発地震発生の可能性が高まった場合、後発地震への注意を促す情報を気象庁が発信

→ 社会全体として、後発地震に対して注意する措置（迅速に避難するための備え等）を、1週間実施

##### 迅速に避難するための備えの例



図1 基本計画の変更の概要



たことはご存知でしょうか。日本海溝・千島海溝沿いでは、一度地震が発生した後、更に大きな地震が発生する可能性があります。特に、モーメントマグニチュード (Mw) 7クラスの地震の後に続いてMw 8クラス以上の地震が発生した事例が複数あることが知られています。一人でも多くの人命を救うためには、巨大地震が発生する前に、地震発生の注意を促す情報を発信し、地震発生に備えた防災行動を取ることが有効と考えられること

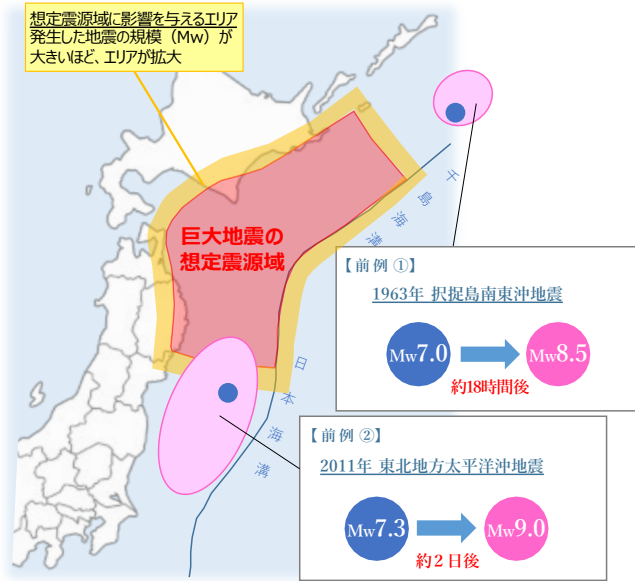


図2 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域とそれに影響を与える範囲

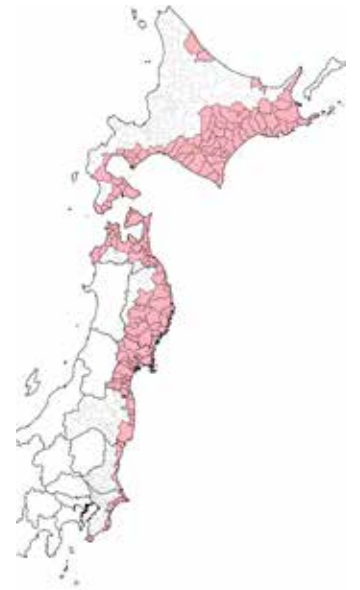


図3 北海道・三陸沖後発地震注意情報発信時に防災対応をとるべき地域

から、今年12月16日より「北海道・三陸沖後発地震注意情報」(以下「後発地震注意情報」という。)の運用を開始いたします。

後発地震注意情報が発信されたからといって、「必ず後発地震が発生する」ものではありません。また、この情報を発信していない場合でも突発的に巨大地震が発生する可能性もあります。

そのため、誤認による過度な対応や心配を与えないようにすること、巨大地震が突発的に発生する場合に備えて平時からの地震への備えは徹底する必要があることなど、後発地震注意情報の性質や内容への正しい理解と適切な防災行動を国民に促すことが重要であることから、「日本海溝・千島海溝沿いの北海道・三陸沖後発地震注意情報発信に関する検討会」において、情報の発信方法、とるべき防災対応とその呼びかけ方などについて検討し、結果を取りまとめるとともに、この検討結果を踏まえたガイドラインを公表しました。

ガイドラインには、住民、企業の方にとっても参考になるように、想定される巨大地震の概要等や、住民や企業等がとる適切な防災対応の例も記載しております。詳細は内閣府防災HPをご覧ください。

**【情報発信の条件】**

- ・一定精度のMwが計算された段階で、地震のMwが7.0以上である。
- ・地震の震源が、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域とそれに影響を与える外側のエリア(図2)に位置している。

**【防災対応をとるべきエリア】**

最大クラスの地震により津波高3m以上、震度6弱

以上が想定される地域および、防災対策の一体性から防災対応をとるべき地域(図3)

(北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の対象市町村)

**【受け手に取っていただきたい防災対応】**

地震発生後1週間程度、平時よりも巨大な地震の発生に注意し、揺れを感じたり、津波警報等が発表されたりした際、直ちに避難できる態勢の準備を行い、地震への備えを徹底するなど

**【発信の頻度(想定)】**

過去約100年の間に当該地域で発生したMw7.0以上の地震の発生状況から概ね2年に1回程度

**●問い合わせ先**

〈基本計画について〉

内閣府政策統括官(防災担当) 付  
参事官(防災計画担当) 付

〈北海道・三陸沖後発地震注意情報について〉

内閣府政策統括官(防災担当) 付  
参事官(調査・企画担当) 付  
電話：03-5253-2111

**●参考URL**

防災情報のページ

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策：  
[https://www.bousai.go.jp/jishin/nihonkaiko\\_chishima/index.html](https://www.bousai.go.jp/jishin/nihonkaiko_chishima/index.html)

北海道・三陸沖後発地震注意情報対応ガイドライン：  
[https://www.bousai.go.jp/jishin/nihonkaiko\\_chishima/hokkaido/guideline.html](https://www.bousai.go.jp/jishin/nihonkaiko_chishima/hokkaido/guideline.html)



## 「国土強靱化貢献団体」 認証（レジリエンス認証）について

内閣官房国土強靱化推進室

### 1 レジリエンス認証とは

内閣官房国土強靱化推進室では、国土強靱化に資する民間企業等の取組みを促進するため、平成28年度より事業継続に積極的に取り組んでいる企業等を「国土強靱化貢献団体」として第三者（レジリエンスジャパン推進協議会）が認証する仕組み（レジリエンス認証）を運用しています。

国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）の取得要件は以下の通りとなっております。

①事業継続の方針策定、②同分析・検討の実施、③同戦略・対策の検討と実施、④具体の計画策定、⑤見直し・改善の仕組み、⑥事前対策の実施、⑦教育・訓練の実施、⑧担当者の経験と知識、⑨重大な法令違反がない。

大規模自然災害等に際しては、個々の企業等の自助のみならず、社会全体での共助を最大限機能させることが重要であることから、「国土強靱化貢献団体」のうち、社会貢献に積極的に取り組んでいる企業等を「国土強靱化貢献団体（+共助）」として認証する仕組みを平成30年度に追加しています。

また、令和4年3月には、国土交通省関東整備局

「建設会社における災害時の事業継続力認定（企業BCP）」をあわせて受ける仕組みを新設したところで

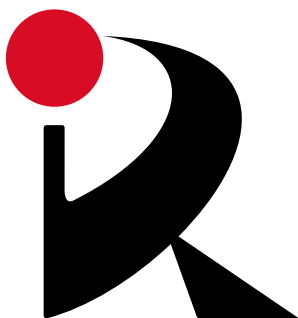
す。令和4年11月末までに、計285団体（うち「+共助」は180団体）が認証されています。

年に3回認証の募集を行っており、直近では、2022年12月から2023年1月までの募集期間となり、登録は2023年3月下旬に行う予定です。

以下に取得のメリット、レジリエンス認証取得団体の声を紹介します。

### 2 取得のメリット

- 1) 事業継続に関する取組みを専門家に評価してもらうことで、更なる改善につながります。
- 2) レジリエンス認証ロゴマークを名刺や広告等に付して、自社の事業継続や社会貢献への積極的な姿勢を顧客や市場に対してPRすることができます。
- 3) レジリエンスジャパン推進協議会のホームページ (<https://www.resilience-jp.biz/certification/organization/>) や内閣官房国土強靱化推進室のホームページ ([https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo\\_kyoujinka/ninshou\\_dantai\\_ichiran.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/ninshou_dantai_ichiran.html)) に認証取得団体として公表されます。
- 4) 関東地方整備局管内の建設会社は、追加の書類を提示することにより、関東地方整備局「建設会社における災害時の事業継続力（企業BCP）認定」をあわせて受けることができます。
- 5) 一部金融機関で優遇制度があります。（ローン利率の引下げ、長期間の融資、災害時発動型保証等）  
＜主な取扱例＞（詳しくは各銀行、協会HPをご覧ください）
  - ① 日本政策金融公庫による制度融資「社会環境対



レジリエンス認証

事業継続

通常の認証



レジリエンス認証

事業継続および社会貢献

あわせて社会貢献に  
取り組んでいる団体の認証

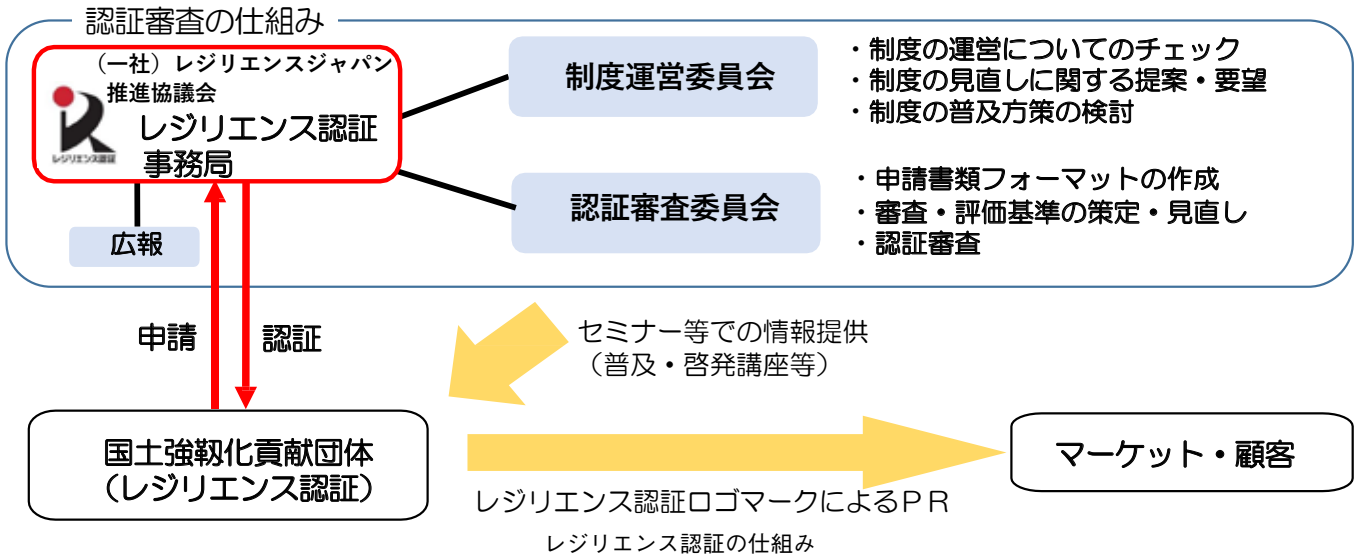
レジリエンス認証ロゴマーク

内閣官房国土強靱化推進室

ガイドラインの提示

HP等での公表・広報

認証審査の仕組み



「応施設整備資金」

- ② 紀陽銀行「ビジネスレジリエンス対策ローン」
- ③ 第三銀行の「事業継続サポートローン」
- ④ 静岡県信用保証協会災害時発動型保証予約システム「BCP特別保証」
- ⑤ 兵庫県信用保証協会の災害時発動型予約保証「そなえ」
- ⑥ 鹿児島県信用保証協会の保証制度「BCPサポート保証『あんしん』」

- ・ 事業継続活動を通じてBCP導入とレジリエンス認証の重要性その価値を実感した。
- ・ 2018年度にレジリエンス認証を取得してから幾度か自然災害や感染症等の災害に見舞われたが、その都度いち早く対策を立て、大過なく事業継続できた。
- ・ 定期的な訓練と見直し・改善により、個々の意識と組織対応力が向上した成果と感じている。
- ・ 最近では、他社からBCPの問い合わせやマスコミ紹介が増え、自社のBCPの取組みが少しずつ認知され始めている。

### 3 レジリエンス認証取得団体の声

レジリエンス認証を取得した企業の声を紹介します。

- ・ BCPを策定する事により、不測の事態が発生した際どうすれば良いか認識できた。
- ・ レジリエンス認証ロゴマークを取得して、取引先等名刺交換の際に弊社の姿勢をアピールできた。
- ・ 内閣官房国土強靱化室のHPに会社名が記載され、会社の信用度が向上した。
- ・ 取得後、取引先からBCPプランの有無を問われることが増えた。
- ・ 判断基準の一つにBCPプランがあるという事で、社外的にも浸透しているように感じる。

(内閣官房 国土強靱化推進室 「レジリエンスの認証」の紹介)

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo\\_kyoujinka/torikumi\\_minkan.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/torikumi_minkan.html)



(レジリエンスジャパン推進協議会 「レジリエンス認証」の申請書類等の紹介)

<https://www.resilience-jp.biz/certification/>





## 第9回アジア太平洋防災閣僚級会議への出席

内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当

### 1 アジア太平洋防災閣僚級会議とは

アジア太平洋防災閣僚級会議は、国連防災機関（UNDRR）が主催する国際会議です。2015年の第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015-2030」のアジア太平洋各国における推進方を議論するとともに、地域における災害被害軽減のための取組の成果と課題を総括する会議です。

2018年以来4年ぶりの開催となった第9回目会議は、豪州政府との共催により、豪州東部に位置する第三の都市ブリスベンにおいて、9月19日～9月22日の日程で開催されました。会議には、水鳥国連事務総長特別代表（防災担当）のほか、各国の閣僚級等、40か国より約3,000人以上が参加しました。今回は、来年5月に開催される仙台防災枠組の中間レビュー会合前の最後の大型の国際会議とあつて、各国が仙台防災枠組の後半期に取組むべき事項を確認する良い機会となりました。

アジア太平洋諸国官民防災セミナーの様子



前川企画官挨拶



太平洋共同体代表  
基調講演



企業別テーブルの様子

### 2 今回会議の概要

#### 閣僚級ラウンドテーブル

開会式前日に開催されたラウンドテーブルには、27か国の閣僚級が出席し、意見交換がなされました。日本政府からは井上内閣府審議官が出席し、官民連携、「より良い復興」、デジタル技術の活用、国際防災協力の推進について、日本の視点を発信しました。

#### 第一分野全体会合（防災投資の加速）

さらに、開会式直後に実施された第一分野全体会合では、井上内閣府審議官が5人のパネリストの1人として登壇し、防災投資に必要なリーダーシップ等について、日本の取組を紹介しながら発信しました。

#### 内閣府主催サイドイベント等

内閣府は、オフィシャル展示ブースに出展し、「オールジャパン防災チーム」として各機関や民間企業の取組を展示しました。また、JICAと連携して「アジア太平洋諸国官民防災セミナー」を開催し、日系企業・団体7社からプレゼンテーションを行うとともに、個別面談の場を提供しました。



会場（メインホール）の様子



井上内閣府審議官発表



閣僚級ラウンドテーブル

## 法務省矯正局特別機動警備隊 (SeRT) による 静岡市での災害復旧支援活動

### 法務省矯正局成人矯正課警備対策室

法務省矯正局特別機動警備隊 (Special Security Readiness Team: 通称「SeRT」) は、矯正施設での非常事態における警備活動、災害復旧その他の救援活動を行うために平成31年4月1日に創設された矯正局直轄の部隊です。隊員は、矯正施設内での非常事態に備えた訓練のほか、災害発生時の施設等の復旧を想定した災害援助訓練やロープレスキュー訓練など多岐にわたる訓練を日々行っています。

SeRTの地方自治体における災害復旧支援活動としては、長野県須崎市への派遣 (令和元年10月)、静岡県熱海市への派遣 (令和3年7月) などがありますが、本稿では、本年9月下旬に発生した台風15号の影響により被害を受けた、静岡県静岡市での災害復旧支援活動について御紹介します。

静岡県静岡市は、台風15号の影響を受けて、浸水、土砂災害、長期間の断水等の被害を受けたところ、SeRTは、静岡刑務所、駿府学園及び静岡市と連携し、主に①入浴支援活動、②土砂の撤去作業を実施しました。

①については、静岡刑務所と静岡市による連携・調整により実施されたものであり、静岡刑務所武道場内の入浴場の一般利用を可能にしたほか、静岡市内の西奈生涯

学習支援センター駐車場にシャワーブースを開設し、いずれも静岡市から安全宣言が出されるまでの11日間活動を継続し、支援活動期間中、静岡刑務所では13人、西奈生涯学習支援センターでは22人の方がこれら設備を利用されました。



【静岡刑務所武道場】



【シャワーブースの開設状況】

②については、駿府学園の敷内に堆積した土砂の撤去を実施したほか、地域住民の要望を受け、駿府学園周辺地域の道路等に流出した土砂の撤去作業を行ったものであり、この作業により、土砂の

堆積による二次被害の軽減、交通の遮断の解消に貢献しました。

SeRTは、これからも多種多様な訓練を積み重ねて有事に備え、いざ有事が発生した場合には、その成果を地域支援という形で発揮していきたいと考えています。



【駿府学園周辺地域の土砂撤去作業の様子】

SeRT ホームページURL

[https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08\\_109.html](https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_109.html)

